

都市再生整備計画

お お た し お じ ま
太田市尾島地区

ぐ ん ま け ん お お た し
群馬県 太田市

平成20年 3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	太田市	地区名	太田市尾島地区	面積	870 ha
計画期間	平成20年度～平成24年度	交付期間	平成20年度～平成24年度				

目標 「住・遊・学」の自立生活圏として、新たな情報発信の構築及び自然及び歴史遺産との共生とアメニティー性のある拠点の創造 目標1: 地域ネットワークの確立と地域間交流の再創出、賑わいを図る。 目標2: 歴史的遺産を基軸に多彩で質の高い文化圏を生み出し、既存資源を活用した地域の再創出を図る。 目標3: 豊かな自然を保全・共生を図る。							
目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 太田市は、群馬県の東南部に位置し、北東部は栃木県足利市、南部は利根川を隔てて埼玉県熊谷市に県境を接しており、平成17年3月に近隣の3町との合併により新「太田市」が誕生し、市域面積は176.49km²であります。また、人口も21万超となり県下第3位であり、東毛地域における産業・経済を担う中核市であります。 太田市の西部に位置する尾島地区は、「徳川氏発祥の地」及び「中島飛行機王生誕の地」として、文化財、歴史的建造物等の数多く保有している地区であります。 また、地域の都市間を連結する広域ネットワークとしての道路網が整備されており、近隣周辺都市のアクセス性が高く、地方都市間を連結する広域交通ネットワークとしての道路網も整備されている地区であります。 観光・環境整備を核として地域の特性に配慮しつつ文化遺産の整備促進圏域地区及び拠点づくりの推進をはかるべき圏域として、「産業・環境共生」ゾーンとして位置づけられています。 本市は、市民づくりによる「太田市まちづくり基本条例」(平成17年12月26日制定)を基に、市民が市政に参画できる仕組みを整備し、その条例を基本に「新生太田総合計画」を策定して、基本構想(都市像)である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を目指して平成28年度を最終年度としております。 「新生太田総合計画」に基づいて、市民の意向や地域の特性を活かした「きめ細かなまちづくり」をするために、都市計画における目指すべき都市全体将来像と地域(圏域)別を示して、具体的な方策・指針として新たな「太田市都市計画マスタープラン」を作成してまいります。 太田市尾島地区においては、自然・産業・観光を核として地域の特性に配慮しつつ文化遺産の整備促進圏域地区及び拠点づくりの推進をはかるべき圏域として、「産業・環境共生ゾーン」として位置づけられています。 また公共施設の整備及び歴史・文化施設の整備において「先導的整備区域」に定め、有機的に連結され「なまちなみ」の都市形成化を誘導します。 さらに、自然・文化・観光を総合的にプロデュースして「グルーミング」化を図り、個性豊かな圏域を有する「まち」を目指します。							
課題 尾島地区は、広域ネットワークを担う公共交通の要衝であり、また典型的な都市近郊型農業地帯であるが、近年の工業団地造成による企業進出で第二次産業が基幹産業となつています。商工業等を含む全体産業の発展のために、その基本となる産業の持続的発展を図っているところであるが、経済活動の衰退及び少子高齢による定住人口の減少、また土地の有効利用が不十分などの要因により、良好な都市環境空間の整備及び「まち」の魅力となる観光やレクリエーション施設等の整備及び地域のネットワークが低く、地域の保有する豊かな歴史・文化遺産の整備も立ち遅れています。 快適な都市環境の創造、都市空間における緑の保全・創出、活力ある産業の振興、地域交流・連帯の促進など、地域特性を踏まえた地域再生を図ることが急務であります。 土地の有効利用及び都市の整備のための区画整理事業等の更なる推進を図り、また、歴史・文化資源を活用した観光レクリエーション施設の整備及び新たな機能をもつ複合施設の整備等更なる連携軸の構築を確立し、都市・生活文化の交流・創造・発信拠点として、来訪者・市民が親しめる地区の再創出及び安らぎのある地域再生を図る必要があります。							
将来ビジョン(中長期) 尾島地区における、豊かな自然・歴史・文化遺産の活用による整備を含めた産業全体を盛り込んだ一体的な整備。 ○本市「新生太田総合計画」においては、「芸術と文化」、「地域の伝統」等を活かしたまちづくりと称して、文化、歴史を継承できる地域として提唱しています。 ○尾島地区は、利根川の自然と周辺市街地の歴史的資源と文化資源など、極めて観光集積度の高い地域であり、公共機関の整備及び散策を取り入れた「回遊性」のある、潤い・安らぎのある地域を推進します。 ○広域交通拠点の形成、都市空間の整備、自然環境や歴史的遺産と都市的環境とが調和等など、地域の将来像として位置づけられています。また、新「太田市都市計画マスタープラン」にも「産業・環境共生ゾーン」に位置づけられています。							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
						目標年度	
当地区の公園・緑地の整備	平均値	市民アンケートによる満足度ポイント	市民満足度を向上させるため、公園・緑地を整備を図る	3.5	19	3.6	24
当地区の芸術文化の振興	平均値	市民アンケートによる満足度ポイント	市民満足度を向上させるため、歴史・文化の振興を図る	3.6	19	3.7	24
当地区の来街観光者数	年間	本市観光の入り込み客数の当地区に立ち寄る人数	太田市に入り込み観光客の立ち寄りを目指し、観光の基終点として認知及び観光名所としての推進を図る	100,000	18	120,000	24

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
整備方針1(来街者・情報・交流の拠点形成) 広域道路網の整備により、太田市の西部地区の中核拠点としての生活軸、交流軸のクロスポイントして重要な役割を果たすことから、施設の整備を行う。 来街者及び市民が利用しやすい、多目的施設及び交流の集いの場としてを創出する。また、「魅力ある都市空間」を図る。		市道2級62号線改良整備事業(基幹事業/道路) (仮称)道の駅おおた整備事業(基幹事業/高次都市施設) 八幡南公園整備事業(基幹事業/公園) 千歳公園整備事業(基幹事業/公園) 駒形公園整備事業(基幹事業/公園)
整備方針2(歴史・文化遺産からなる観光都市の形成) 地域に点在する歴史・文化遺産の再整備、住む人、訪れる人が身近にふれあう「まちなみ」の形成を図る。 また、市民の交流・活動の推進、憩いの場を創出する。		(仮称)中島知久平記念館整備調査活用策定事業(提案事業/事業活用調査) ねぶた保管庫兼作業所(提案事業/地域創造支援事業)
整備方針3(自然を活用した娯楽施設の整備の形成) 地域の豊かな自然は、地域住民の身近なレクリエーションを提供するするものであり、快適な空間を整備することにより「回遊性」を演出して「アメニティ性の高い空間」の再創出を図る。		利根川緑地整備事業(基幹事業/地域生活基盤)
その他		
○事業終了の継続的なまちづくりの活動 豊かな自然・歴史・文化を継承していく地区であり、行政・市民が連携・協力していくことが必要で、文化・交流活動及び情報の拠点として市民主体の継続的な取り組みを していくものである。		
○まちなみ形成の誘導を図る方策について 土地区画整理事業等の手法により、新たな都市空間の形成、道路網の整備及び景観なども併せて検討していきます。また、「賑わいの拠点」形成や活動については、市民参画による共働の取り組みのなかで実施します。		
○交付期間中の計画管理 交付期間中においての各種事業を円滑に進め、目標に向かって確実な効果をあげるため、事業の進め方、事業成果、評価を、随時市民に公開します。		

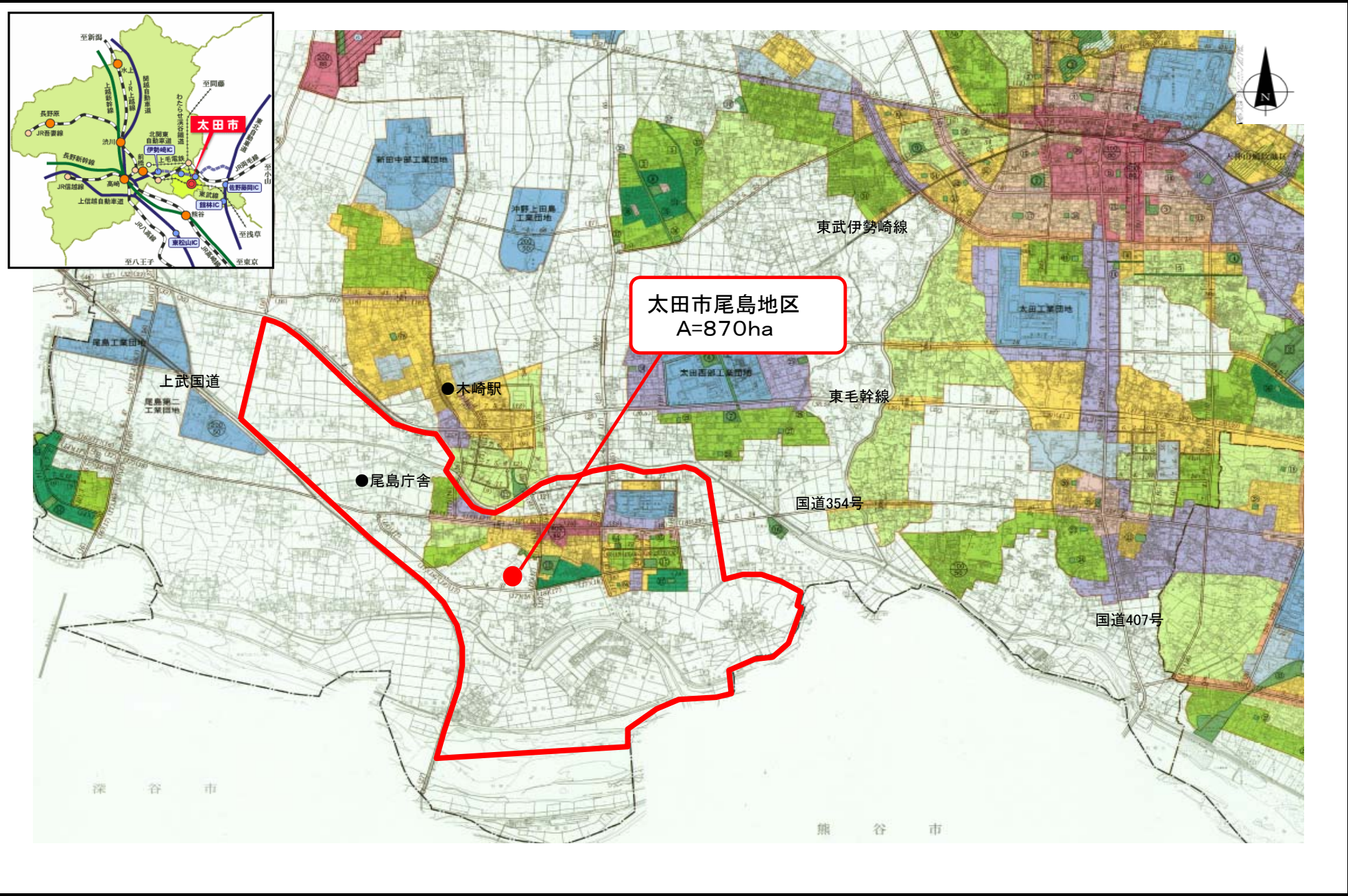
交付対象事業費	1,390	交付限度額	556	国費率	0.4
---------	-------	-------	-----	-----	-----

合計(A+B)	1,390
---------	-------

...B

都市再生整備計画の区域

太田市尾島地区(群馬県太田市)	面積	870 ha	区域	太田市尾島町、阿久津町、岩松町、押切町、前小屋町、粕川町、備前島町等の一部
-----------------	----	--------	----	---------------------------------------



太田市尾島地区（群馬県太田市）整備方針概要図

目標	「住・遊・学」の自立生活圏として、新たな情報発信の構築及び自然及び歴史遺産との共生とアメニティー性のある拠点の創造	代表的な指標	当地区の公園・緑地の整備（平均値）	3.5	（19年度）	→	3.6	（24年度）
			当地区の芸術文化の振興（平均値）	3.6	（19年度）	→	3.7	（24年度）
			当地区の来街観光客数（年間）	100,000	（18年度）	→	120,000	（24年度）

